

平成27年度 管理職「人権教育」研修講座

- | | |
|----------|---|
| 1 日時及び会場 | 平成27年5月18日(月) 13:00~16:00 |
| 2 参加者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職(各校1名参加)《237名》
※奈良市立の学校からの参加を除く。 |
| 3 内容 | 13:00~13:10 開会行事
13:10~15:00 全体会(講演)[大講座室]
15:10~16:00 分散会(説明・講義)[大講座室・中講座室2] |

<全体会>

講演 「人権尊重の視点に立った学校づくり」

講師 梅野正信(上越教育大学大学院学校教育研究科教授)

(講演の要旨)

- ・ 人権教育は学校と社会を根底で支えている。
- ・ 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」は、人権が尊重される社会づくりに向けた提起である。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること(自他の生命と尊厳の保障)」が、学校や社会のどのような場においても守られなければならない。
- ・ 「想像力」と「判断力」を培い、教職員の人権感覚を高めることに意識をおいた学校運営が重要である。
- ・ 大切な言葉は「浸透する環境」がないと伝わらない。人間関係づくりを大切に、相手の置かれた状況や気持ちを想像することから「聴く環境」を整えることが必要である。
- ・ 管理職として、「すばらしい教育活動は、すべて人権教育である。」ことを伝え、教職員を褒め励ましながら取り組むことが大切である。



<分散会>

講義 「人権尊重の視点に立った学校づくりの具体化に向けて」

【小学校・中学校分散会】

講師 吉岡伸晃(奈良県人権教育研究会事務局長)

(講義の要旨)

- ・ 「人権教育は権利であり、希望です」(奈人教研究活動の基調より)
- ・ 子どもたちに学ばせたいものに、世代間で違いがあるように感じる。同和教育・人権教育が積み重ねてきた成果や教訓を、次代を担う世代に丁寧に伝えていくことが管理職の責務として求められている。
- ・ 各校の課題や実態に照らし合わせて推進計画を点検・整理し、推進計画がすべての教職員のものとなるよう共通理解を図ることが重要である。



【高等学校・特別支援学校分散会】

講師 河合隆次(奈良県高等学校人権教育研究会事務局長)

(講義の要旨)

- ・ 私たち教職員は、子どもの声を聴いているようで聴けていないこともあるということ意識しておく必要がある。
- ・ 「多様性」「関係性」「参加性」を基軸に人権尊重の学校づくりを考える。
- ・ 一人一人が自らの人権感覚を問い直すこと、同時に、教職員集団としてつながり、生徒や人権課題に向き合っていくことが重要である。教職員の差別事象が惹起する中、学校の危機管理の一つとしても捉えられるべきである。
- ・ 「人権教育の日常化」を図るため、学校組織全体に人権教育が位置づくように推進計画を立てることが必要である。
- ・ 多様な個性・特性や、社会的立場のある子どもが教室にいる。それぞれの違いに向き合い、尊重し合う意識の育成を目指さなくてはならない。



<参加者の声より>

- ・ 想像力や判断力を育成することが人権感覚を高めていく上で必要であるが、このことは、子どもたちに求める前に教職員自身が一人一人問い直す必要があると感じた。
- ・ この仕事について、改めて責任を感じるとともに、資質の向上が不易の課題であると思った。
- ・ 講演の主題として「人権教育は学校と社会を根底で支えている」とあったが、そうしたことを念頭に日々教育活動に取り組んでいるか、再確認する機会となった。

